

## II. 課 題 編

---



# 1. ダム活用策と地域イベント・観光スポットとの連携・ルート化

## 1-1. ビジョンにおける当該テーマについての内容と課題

### 1-1-1. 対象ダム別の内容と課題

#### (1) 当該テーマを取り上げた背景及び目的

##### Aダム

- 既存入り込み者のダム地域全体への波及の必要性
  - ・ダム周辺地域の入り込み者は、ダム湖岸にある美術館の利用者が大半を占めていることから、美術館利用者をダム地域全体へ波及させていくことを目指している。
- ネットワーク化による滞在化・滞留化の必要性
  - ・既存施設や地域資源、イベント等をネットワーク化することにより、観光客の滞在化、滞留化させることを目的とする。

##### Bダム

- ハード施設の利活用と相互利用の必要性
  - ・ダム湖周辺環境整備によるハード施設は充実しており、それらの利活用の推進を目指している。
  - ・さらにハード施設の利用価値を高めるためのネットワーク化による相互利用の促進が必要となっている。

##### Cダム

- 地域資源の未活用
  - ・ダム湖の流域には、比較的利用されている施設がある一方で、利用頻度の低い施設もあるなど、利用者間のアンバランスがある。ダム湖へ来訪した人々を流域の他の施設へも誘導することにより、これらの問題を解決する一つの方向が出てくる。
- 観光客のニーズへの対応の必要性
  - ・観光客、交流者の行動が空間的に一つの市町にとどまらず、行政を越えて広域的となる一方で、観光客等のニーズは、施設で遊んだり、景色の鑑賞をするだけでなく、安全な農産物を購入する、郷土料理を食べる、文化体験や農作業体験などの体験をする等多様になっている。しかしながら、サービスの供給側の対応が十分なものとはなっていない。

○ 地域資源のネットワーク化への対応の必要性

- ・流域のキャンプ場、パークゴルフ場、自然の家、広場などの観光資源をネットワーク化し、それぞれの観光資源の利用の促進を図るため、流域の地方自治体相互の連携に取り組む必要がある。
- ・各市町がそれぞれに有している活性化に係る施設の利用の促進を図るためには、各市町による単独対応だけでなく、広域的な連携の下での対応が必要になっている。それらの施設の経営を改善するためにもネットワーク化への取り組みを進めることが必要である。

(2) ビジョンにおける位置づけと進捗状況

**Aダム**

○ ダム湖の活用策を検討

- ・ダム湖の活用策については、現在、湖面利用懇談会にて検討中である。

○ ネットワーク化の考え方

- ・ダム湖面の活用と観光スポット、イベント等のネットワーク化については、湖畔サンクチュアリやビューポイントの抜開など個々の事業が完成した後での検討課題としている。

**Bダム**

○ 今後の事業の進め方

- ・ハード施設の整備はほぼ完了しており、今後はソフト事業を重点的に進めていくこととしている。
- ・その中でも、短期の事業、特にダム湖面の利用促進を早期に着手する。

**Cダム**

○ ビジョンにおける位置づけ

- ・「Cダム周辺地域活性化促進プラン（水源地域ビジョン）」は四つの柱で構成される。その一つが「ハード整備・機能の拡充」であり、①地域の実情に応じた短期・長期計画の見直し、②ダム流域圏の既存施設などのネットワークを主な施策としている。
- ・このうち「ダム流域圏の既存施設などのネットワーク」が当該テーマに関する施策として位置づけられている。

○ 既設のハード施設を活用したソフト施策を重視

- ・水源地域ビジョンでは、「ダム湖全体やダム周辺地域の遊歩道など、個別施設を結んだネットワーク機能を発展させ、ハード整備の意義を高め、住民の関心を個別施設のあり方から、活性化事業全体へと取り組む」としており、既設のハード施設を活用したソフト施策を重視している。

○ 観光・環境マップの作成

- ・当面、関係自治体が共同で平成 14 年度内に手づくり観光・環境マップを作成することとしている。流域の観光・環境資源の位置を示すことにより、観光資源の有効活用を図ることをねらいとしており、関係自治体の広報を通じて住民から資源情報を収集することとしている。これについては関係者の合意が得られている。
- ・なお、「手づくり観光・環境マップ」作成後の取り組みについては今後の検討課題となっている。

(3) 地元が考える問題点

**Aダム**

○ 地域内の協力体制の確立

- ・土地所有者の理解・同意・協力を得る。
- ・維持管理についての地元住民の理解を得、意識啓発を行い、協力体制を作る。

○ 運営システムと連携体制の構築

- ・ボランティア等の人的・資金的運営システムと体制を作る。
- ・自治体の横連携と国・県との縦連携を構築する。

○ 利用者ニーズの把握

- ・利用者のニーズを把握するとともに、事業へ反映させる。

**Bダム**

○ ルールと体制づくり

- ・湖面利用についてのルールづくりと関係者間の調整を図る。
- ・ボランティアの募集・養成等の人的体制を作る。

**Cダム**

○ ダム湖全体の観点からの検討の弱さ

- ・これまでダム湖面を利用した水辺公園を各地区に整備してきたが、計画づくりに参加する人々はそれぞれの地元の住民が中心で、ダム湖全体から水辺公園のあり方を考える上での視点に立った検討にまで至っておらず、今後は、視野を広げ、ダム湖全体における施設整備のあり方や遊歩道整備のあり方を検討していくことが必要である。

#### (4) テーマ実現に向けての課題

##### Aダム

- 事業間の優先順位の明確化
  - ・数多くある事業のうち、「美術館の利用者の滞在化・滞留化を図る」という目的に照らし、早急に検討・着手すべき事業を抽出していく必要がある。
  - ・抽出方法の考え方として、例えば、地域のイメージに関係の深い事業を抽出し、さらに、滞留化・滞在化効果の高い事業、負担・コストの少ない事業へと順に絞り込んでゆくといった方法が考えられる。
- 完成に向けた個別事業の整合化
  - ・ビジョンで実施することとなった個別の事業について、多様な主体により実施することとしているため、事業間連携の方法や、事業の進捗など、ハード・ソフト両面において、事前に全体設計や整合性を図っておく必要がある。
- 関係者間の合意形成
  - ・推進体制を構築し、運営のための仕組みを作るためにも、関係自治体、土地所有者、地元住民等の関係者間で合意形成を図る必要がある。

##### Bダム

- ソフト事業の持つ意義や重要性の認識
  - ・推進母体の役割を担うビジョン連絡会議内部において、ソフト事業の持つ意義や重要性を認識し、ハード整備のみに依存しない地域活性化策を検討する必要がある。
- 現況の把握
  - ・より効果的なソフト事業を検討するための基礎資料として、既存施設の利用状況などに関するデータを収集・分析し、利用者に関する属性や利用目的等を把握しておく必要がある。

##### Cダム

- 集客及び運営のための共同の取り組みに関する合意形成
  - ・手づくりマップの完成後は、集客及び運営に関して流域の地方自治体間の取り組みが必要であることから、関係自治体間のネットワーク化に関する認識の統一を図る必要がある。このため、上流自治体と下流自治体の連携の意義・必要性・協力のあり方について理解を得ることが必要である。
- 現状の利用状況や問題点の把握
  - ・資源のネットワークを図り、利用を促進させるためには、現状の利用状況や問題点の把握が重要であり、各施設・資源の利用実態を調査し、問題点を明確にする必要がある。
- 相互の役割分担による主体的な取り組み
  - ・地域資源のネットワーク化推進のために、関係自治体（行政、事業者、民間）が個別に行うべきこと、関係自治体（行政、事業者、民間）が共同で行うべきことを明確化し、各自自治体が主体的に取り組んでいくことが必要である。

## 1-1-2. 課題の整理

「1-1-1. 対象ダム別の内容と課題」を踏まえて各ダムに共通する課題を整理すると以下のようになる。

- ① ダム周辺地域の関係者の合意形成
- ② 望ましいネットワーク化の手法の検討
- ③ 関係者の連携と広域観光推進主体の形成
- ④ 広範な住民の参加・協力
- ⑤ 利用者の組織化

### ① ダム周辺地域の関係者の合意形成

- ・ダム活用策と地域イベント・観光スポットの連携・ルート化を進めるためには、ダム周辺地域の関係者が、それぞれの地域の観光及び観光資源、観光事業の実態と問題点を的確に把握し、資源のネットワーク化を進めることの必要性を理解し、合意を形成することが必要である。
- ・さらに、ネットワーク化に向けた合意形成に基づき、ダム周辺地域にふさわしいネットワーク化の取り組み策についての検討、及び関係者それぞれの役割分担と自己責任について明確化することも必要である。

### ② 望ましいネットワーク化の手法の検討

- ・ダム湖や地域イベント、観光スポットの連携・ルート化を進める手法としては、ハード手法、ソフト手法、人的手法がある。
- ・当該ダム周辺地域において、現状を踏まえ望ましい手法を検討し、ネットワーク化に関する事業計画を策定することが必要である。

[ハード手法] : 遊歩道の整備、サイン整備、トイレ等の施設整備、花の植栽、交通機関の確保等

[ソフト手法] : マップ作成、観光ルート設定、情報発信、ガイドブックの整備、スタンプラリー等のイベント、ネーミング等

[人的手法] : 野外学芸委員・インストラクター・達人の設置

### ③ 関係者の連携と広域観光推進主体の形成

- ・資源の有効活用と利用者の増大のためのネットワーク化に関する合意と手法を検討したのち、ネットワーク化の推進体制と事務局の確立、及び人材の確保・育成を図ることが必要である。

#### ④ 広範な住民の参加・協力

- ・ダム周辺地域の観光資源を再発見し、それらをイベントや観光スポットとネットワーク化するためには、また、地域資源の付加価値を高め、有効利用を図るためには、広範な住民の参加と協力が必要である。

#### ⑤ 利用者の組織化

- ・ネットワーク化された観光施設や資源の利用を促進するためには、利用者を確保するとともに、リピーターや地域の宣伝をしてくれる応援者を増やしていくことが大切である。
- ・このためには、利用者を組織化しリピーター化するための計画的・継続的な取り組みが必要である。



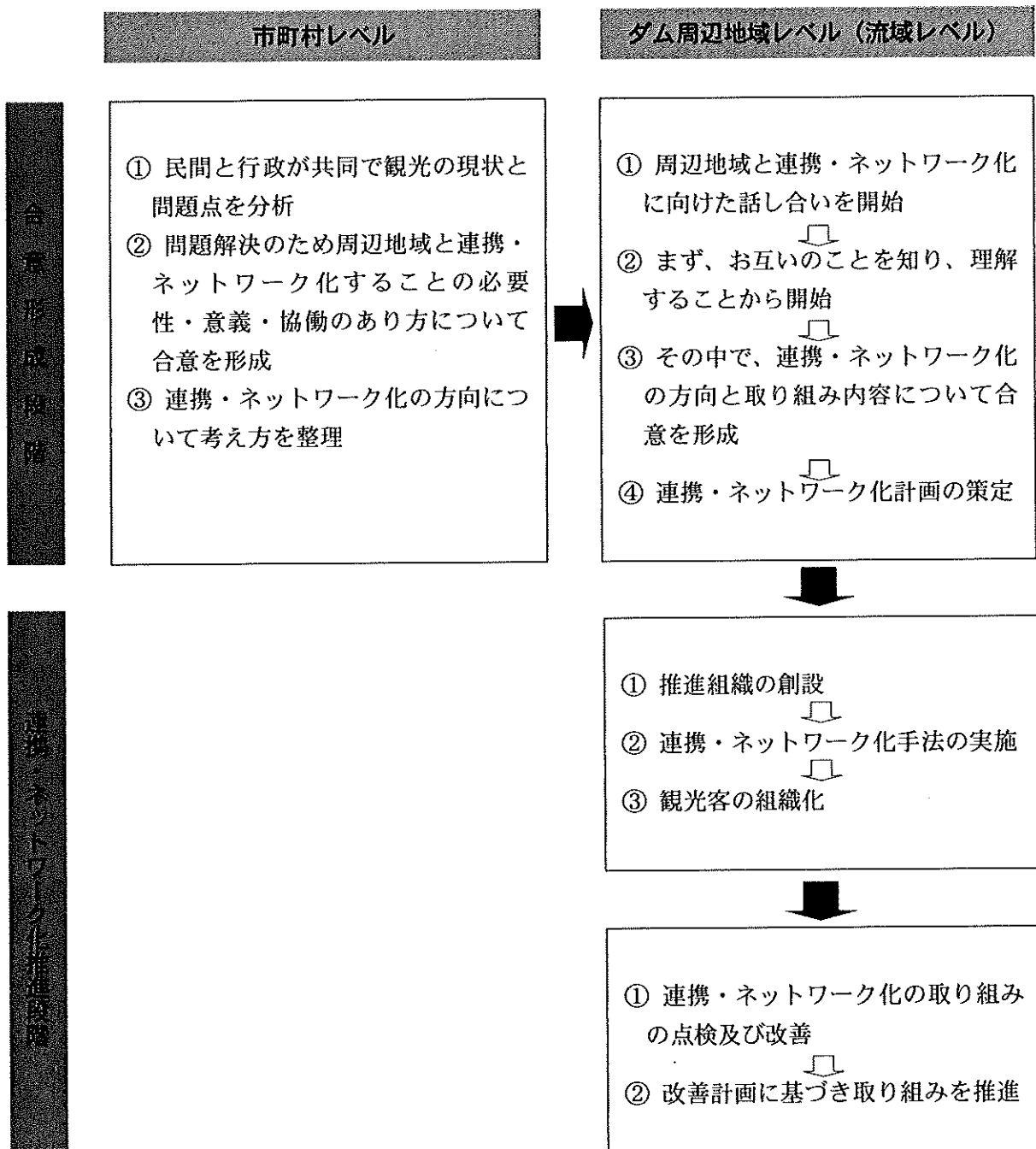
## 1-2. 課題を解決するための方向性と参考事例

### 1-2-1. 課題を解決するための方向性

ダム活用策と地域イベント・観光スポットの連携・ネットワーク化について、各ダム共通の課題を踏まえ、その解決の方向性を整理する。

#### (1) 連携・ネットワーク化の進め方（フロー）

ダム活用策と地域イベント・観光スポットの連携・ネットワーク化の進め方について、各ダム共通の課題を踏まえ、一般化した例を以下に示す。



## (2) 連携・ネットワーク化に向けた合意形成方法

連携・ネットワーク化に向けた合意形成は、行政主導による場合と民間主導による場合があり、それぞれの場合の内容と進め方、課題を以下に示す。

合意形成主体	内容と進め方	課題
行政主導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の中に中心的役割を担う人材が育っていない場合、行政が民間へ働きかけ、連携に向けたきっかけを作る</li> <li>・行政は民間の中に連携の動きを作ることを目的とし、その後は民間の主体的な取り組みの支援を行う</li> <li>・きっかけを作る方法としては、ダム周辺の人々が継続的に集まり、話し合う場のセットが重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携・ネットワーク化の主体は民間の人々であることから、行政は住民団体等の活動の側面支援を行い、民間の人々が行政に頼り過ぎることのないようにすることが課題</li> </ul>
民間主導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の人々相互の理解と認識を深め、共通の課題を明確にすることが重要</li> <li>・そのためには、お互いが地域を知るための取り組みと話し合いが大切</li> <li>・また、民間の人々の連携を進めるとともに、行政へも連携を図るための働きかけを行い、官民の連携を形成していくことが重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心的役割を果たす民間の人々を中心に、参加者が自主的に参加する仕組みづくりが課題</li> <li>・飲食業、サービス業、交通業など広範な観光関連者の参加を促進することが課題</li> </ul>

## (3) ネットワーク化の考え方と手法

連携・ネットワーク化の合意形成を進めた関係者が中心になって「連携・ネットワーク化推進組織」を結成し、連携・ネットワーク化のための取り組みを推進することが基本である。

連携・ネットワーク化のための取り組みを進めるにあたっては、ネットワーク化の考え方、効果、推進上の留意点を踏まえることが大切である。

### ① ネットワーク化の考え方

#### ■ ネットワーク化の意義

- ・連携・ネットワーク化は、ダム周辺地域のイベントや資源の活用を一層推進し、観光・交流を目的に水源地域を訪れた人々の満足度を向上させるという意義がある。
- ・このようなことから、ダム湖やダム湖周辺の資源、及びダム湖周辺地域のイベントや観光スポットを連携・ネットワーク化することが重要である。

#### ■ ネットワーク化の効果

- ・資源をネットワーク化することにより、観光資源の有効活用と利用者の増加が図られ、経済効果及び社会・文化効果が発生する。それぞれの内容を以下に示す。

区分	種類	内容
経済効果	直接効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・交流による訪問者の増加に伴う販売やサービスの提供の増加により観光事業者など地域に以下の効果が発生する</li> <li>①直接生産効果</li> <li>②所得効果</li> <li>③雇用創出効果</li> <li>④税収効果</li> </ul>
	波及効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光事業者がダム周辺地域の卸売業、小売業、農林業、製造業等から食材や物品等を購入することにより、これらの事業者の売上の増加、生産額の増加に寄与する。その結果、地域に以下の波及効果が発生する</li> <li>①生産誘発効果（第1次、第2次等）</li> <li>②所得効果</li> <li>③雇用創出効果</li> <li>④税収効果</li> </ul>
社会・文化効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携・ネットワーク化が進み、観光・交流による入り込み者が増加することにより、次のような効果が発生する</li> <li>①地域活力の向上</li> <li>②地域イメージの向上</li> <li>③地域の人々の意識改革、学習効果</li> <li>④地域文化の活性化 等</li> </ul>

### ■ ネットワーク化推進上の留意点

#### ○ 関係者の自立と自己責任の向上

- ・水源地域における連携・ネットワーク化の取り組みの中には、民間事業者が行政へ依存するケースがみられるが、連携・ネットワーク化が効果を発揮するためには、それぞれの事業者が自立し、連携・ネットワーク化に参加することが重要である。
- ・したがって、連携・ネットワーク化を進めるためには、関係者の自立と自己責任意識の向上を図ることが必要である。

#### ○ 水源地域の特性を踏まえた観光客を誘導する仕組みづくり

- ・水源地域は平地が少なく、地形的に起伏がある地域であることから、観光資源は他の地域と比較して分散して存在している。このため、山間部の観光資源を利用する場合には移動に要する時間が長くなる。
- ・また、広い水面を有するダム湖の特性から、観光施設が散在している場合、アクセスには時間がかかる。
- ・このような水源地域の空間的な特性から、ネットワーク化に当っては、スタンプラリーの実施、変化のある景観の整備等により、観光客が山間部の観光資源やダム湖周辺に散在するそれぞれの観光施設へ行きたくするような仕組みを作ることが大切である。

○ 多様なネットワーク化手法の活用

- ・ 前述した水源地域の空間的特性から、ネットワーク化に当っては、ハード手法やソフト手法、人的手法など多様な手法を活用し、ダム周辺の観光資源の利用を促進していくことが重要である。
- ・ また、何度も訪れるリピーターを増やし経営を安定させることが重要であることから、観光客を水源地域のファンとするための継続的な取り組み（組織化）が大切である。

② ネットワーク化手法

- ・ 観光資源のネットワーク化の手法には、ハード手法、ソフト手法、人的手法がある。それぞれの手法の内容と方法は以下に示すとおりであり、地域の状況に合った手法を選定し、効果的に組み合わせて実施していくことが必要である。

手法	方向性	内容・方法	事例
ハード手法	・ 物理的な連続性を形成	・ 道路や遊歩道、サイクリングロードの整備等	・ 関東地方整備局・相俣ダム (P. 76) ・ 北陸地方整備局・宇奈月ダム (P. 77)
	・ 視覚的な連続性を形成	・ 植栽によるフラワーロードの整備、サインデザインの統一等	—
	・ 交通手段の整備による移動性の向上	・ 鉄道とバスとの連絡向上、周遊バスの運行、乗り捨てレンタカーやレンタサイクルの導入等	・ 東北地方整備局・御所ダム「ワイワイ手つなぎプロジェクト」 (P. 73) ・ 菜の花千曲川ラインバス広域連絡協議会 (P. 80)
ソフト手法	・ ネーミングによるイメージ形成	・ 「ロマンチック街道」、「コスモス街道」、「ビタミンαミュージアム」等のネーミング	・ 「ビタミンαミュージアム」 (P. 83)
	・ 情報提供による認知度の向上	・ 広域観光ホームページの整備、広域観光マップやガイドブックの発行等	・ 富良野・美瑛広域観光推進連絡協議会 (P. 67)
	・ イベントによる連続性の形成	・ 広域圏でイベントスケジュールを整備・実施、スタンプラリーの実施等	・ 道南圏境3・7地域観光連絡協議会 (P. 69)
人的手法	・ インストラクターによる資源の総合化	・ インストラクターのガイドによる「地域の歴史探索ハイク」等の実施	・ 「ビタミンαミュージアム」 (P. 83)

#### (4) 利用者の組織化

ネットワーク化した観光資源の有効利用を促進し、経営の安定化を図るためには、また、水源地域を理解し応援してくれるファンを作るためには、観光資源の利用者の組織化及びリピーター化を計画的・継続的に進めることが重要である。

そのためには、地域が中心となってクラブ組織を設置する、利用者団体と交流を進める、都市と姉妹都市を結び観光を含めた多面的な交流を進める、という手法がある。それぞれの内容・方法・留意点を以下に示す。

組織化方法	内容・方法・留意点	事例
ふるさとクラブの創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム湖周辺地域レベル、市町村レベルなど、さまざまなレベルで創設し、面的な広がりを作ることが可能</li> <li>・ダム湖周辺レベルのクラブでは、地域の人々との顔の見える交流を進め、市町村レベルのクラブでは市町村のイベントへの参加を進めるなど、クラブの種類によって活動内容を変えることが必要</li> <li>・クラブメンバーのニーズに応える活動を行い、メンバーの満足度を高め、リピーター、応援者にすることが大切</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白山連峰合衆国「白山ふるさとクラブ」</li> <li>・湖西夢ふるさとワイワイ倶楽部</li> </ul>
利用者団体との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該市町村を頻繁に利用する団体との交流窓口を設け、利用者団体と広域観光推進組織との継続的な交流を行う</li> <li>・利用者団体のニーズに応える取り組みを行い、利用者団体の満足度を高め、リピーター、応援者にすることが大切</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かやぶきの里美山と交流する会と京都府美山町</li> <li>・木曾広域連合と愛知中部水道企業団</li> </ul>
姉妹都市提携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市との姉妹都市提携を結び、観光をはじめ、農業、福祉、教育、生涯学習等さまざまな分野での多面的な交流を行う</li> <li>・それぞれの分野における姉妹都市の市民のニーズに応える取り組みを行い、市民の満足度を高め、リピーター、応援者にすることが大切</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県川場村と世田谷区との交流</li> <li>・山形県高島町と墨田区との交流</li> </ul>

## 1-2-2. 課題を解決するための参考事例のポイント

### ① 関係者の話し合いによる合意形成

### ③ 関係者の連携と広域観光推進主体の形成

いずれの事例も関係者との話し合い、連携に関する事例となっていることから、①、③に共通する参考事例として取り上げる。

参考事例	事例NO.	ポイント
富良野・美瑛広域観光推進連絡協議会	1-1	・富良野市、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村による広域観光の推進や官民一体となった活動
道南圏境3・7地域観光連絡協議会	1-2	・長万部町、瀬棚町、北桧山町、今金町、留寿都村、黒松内町、島牧村による広域的な観光の推進
南部圏まちづくり推進協議会	1-3	・八戸商工会議所青年部と三戸・上北両郡12町村商工会による協議会の結成
東北整備局・御所ダム「ワイワイ手つなぎプロジェクト」	1-4	・地元観光地の連携と行政の支援による観光資源の利用促進
両毛広域都市圏整備推進協議会	1-5	・群馬県及び栃木県の5市15町村の連携による広域的取り組みの実施
北陸地方整備局・宇奈月ダム	1-7	・黒部工事事務所と宇奈月町が連携して「地域に開かれたダム」整備を推進
白山連峰合衆国	1-8	・鶴来町、河内村、鳥越村、吉野谷村、尾口村、白峰村が連携して、広域的な観光事業を推進するための「白山連峰合衆国」を創設
菜の花千曲川ラインバス広域連絡協議会	1-9	・飯山市、豊田村、木島平村、野沢温泉村、栄村が連携してバスを運行
湖西夢ふるさとワイワイ倶楽部	1-10	・滋賀県高島郡6町村及び住民が連携して観光振興のためのクラブを創設
「ビタミンαミュージアム」	1-11	・京都府相楽郡4町村が連携し、観光資源のネットワーク化を推進
「吉野川源流88ヶ所水めぐり」	1-12	・ダム周辺町村による早明浦ダム環境保全創出協議会が地域資源のネットワーク化を推進

② 望ましいネットワーク手法の検討

参考事例	事例 NO.	ポイント
富良野・美瑛広域観光推進連絡協議会	1-1	・スタンプラリーの実施や広域観光ガイドブックの作成等による観光資源の共有
道南圏境3・7地域観光連絡協議会	1-2	・スタンプラリーによる圏域内温泉資源の利用促進
南部圏まちづくり推進協議会	1-3	・観光資源のネットワーク化等広域観光振興のための多面的な取り組み
東北地方整備局・御所ダム「ワイワイ手つなぎプロジェクト」	1-4	・地元観光地の連携と行政の支援による観光資源の利用促進
両毛広域都市圏整備推進協議会	1-5	・広域イベント開催や情報誌発行等による観光資源のネットワーク化
関東地方整備局・相俣ダム	1-6	・サイン等の整備による資源のネットワーク化及び既存イベントとの連携によるネットワーク空間の利用促進
北陸地方整備局・宇奈月ダム	1-7	・地元市町村の要望への対応によるダムと観光資源のネットワーク化及び有効利用の促進
菜の花千曲川ラインバス広域連絡協議会	1-9	・広域バスの運行・広域イベントの実施による観光資源の利用促進
湖西夢ふるさとワイワイ倶楽部	1-10	・観光客の組織化・リピーター化及び住民参加による観光資源の発掘・ネットワーク化
「ビタミンαミュージアム」	1-11	・優れた発想とネーミング及び学芸員の設置による観光資源のネットワーク化
「吉野川源流 88ヶ所水めぐり」	1-12	・「水の秘境」の探索ルートの設定による地域資源のネットワーク化

④ 広範な住民の参加・協力

参考事例	事例 NO.	ポイント
南部圏まちづくり推進協議会	1-3	・地域住民の参加による地域を知るツアーやイベント等を実施
関東地方整備局・相俣ダム	1-6	・地域住民等が参加して花壇の整備や花の植栽など、美しいダム湖の整備を推進
湖西夢ふるさとワイワイ倶楽部	1-10	・住民参加により観光資源の発掘・ネットワーク化を推進
「ビタミンαミュージアム」	1-11	・地域住民や学識者が学芸員となって観光資源のガイドを行い、資源のネットワーク化を実施
「吉野川源流 88ヶ所水めぐり」	1-12	・早明浦ダム環境保全創出協議会が提案し、住民の推薦に基づき「水の秘境」の探索ルートを設定

⑤ 利用者の組織化

参考事例	事例 NO.	ポイント
白山連峰合衆国	1-8	・ふるさとクラブによる観光客の組織化・リピート化及び広域観光の推進
湖西夢ふるさとワイワイ倶楽部	1-10	・6町村と住民ボランティアがタイアップして倶楽部を企画し、観光客の組織化・リピーター化を推進



## 2. 流木等の資源化及び地域活性化のための財源化

### 2-1. ビジョンにおける当該テーマについての内容と課題

#### 2-1-1. 対象ダム別の内容と課題

##### (1) 当該テーマを取り上げた背景及び目的

###### Dダム

- 流木処理の増大
  - ・流木の処理は重要な問題となっており、ほぼ年平均約 1,000m<sup>3</sup> の流木処理を行っている。
  - ・平成9年改正の廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）や資源の有効利用の関係から、チップ化、蒔化、堆肥化などのリサイクルに取り組んでいる。
- コスト低減の必要性
  - ・流木のうち、丸太等の原木については、薪、チップに加工することによって、一般配布を行っているが、雑木・枝葉等の腐食しつつある塵芥については、ほとんど需要がないことから、これらの低コストで効果的な処理方法の検討が課題となっている。

##### (2) ビジョンにおける位置づけと進捗状況

###### Dダム

- 資源化の位置づけ
  - ・流木等の資源化については、ビジョンの具体的目標の「経済活動の活性化」の農林業振興の中に位置づけられるとともに、早期に着手する事業として、ダム湖活用の分野において、流木のチップ化、堆積土活用が位置づけられている。
- チップ化試験と堆肥化試験の実施
  - ・平成13年度から平成14年度にかけて、流木の有効活用利用検討としてチップ化試験とともに当該チップを用いた堆肥化試験を行っている。
- 試験の成果
  - ・平成14年度の実験では、木材の粉碎と発酵促進材・有機肥料を添加した堆肥化を3月から始め、8月には堆肥の一般配布を実施するなど、短期間での堆肥化に成功し、全ての堆肥の配布（無償）を完了している。
  - ・堆肥の配布を行ったところ、下流の都市部からも参加があるなど、堆肥に対する関心は非常に高いことが分かった。

○ 利用者からの情報収集

- ・平成 14 年度においては、堆肥の配布を予約制で行うことにより、利用者を把握していることから、今後配布した堆肥の利用方法や意見等の収集を実施することを計画している。

○ 炭焼きによる利用計画

- ・地元自治体では、平成 14 年度に炭焼き釜整備を進めており、間伐材及び流木の炭焼きによる有効利用を計画している。
- ・炭焼きの目的は、針葉樹炭・灰の公共事業、農畜産業への利用を進めるとともに、間伐促進、雇用の場の確保、樹種転換を図ることなどとしている。

### (3) 地元が考える問題点

#### Dダム

○ 炭焼きの問題点

- ・流木は針葉樹が多く、炭の原料としては高級品の生産には向いていない。
- ・針葉樹の炭焼きは経験者がおらず、焼き方等についての技術が不足している。
- ・炭の品質が低いことから、単価が低く、経営的な目処が立たない。

○ 堆肥化の処理コストの問題点

- ・処理コストがかかる。

実験では 堆肥化 7,000 円/m<sup>3</sup>

チップ化 3,500 円/m<sup>3</sup>

薪処理 2,900 円/m<sup>3</sup>

### (4) テーマ実現に向けての課題

#### Dダム

○ 炭焼きと堆肥化に係る課題

- ・新たな炭の活用方策（低質な炭の利用方法）を確立し、販路の拡大を図る。
- ・堆肥化についての技術（粉碎の程度、添加物の有無や添加量・切返し等の効率的な処理方法など）を確立し、コスト低下を図る。

○ 情報の共有化

- ・炭焼き、堆肥化の両者に関して、他地域の取り組み情報、技術、ノウハウ等について情報を共有化するための手段を確立する。

○ 処理コスト低減化方策

- ・NPOと連携し、処理コストを抑える例を以下に示す。（金額は平成 14 年度の実験値）
- ・粉碎処理コストの 3,000 円/m<sup>3</sup> をダム管理者で負担し、以降の処理（添加物の添加、切返し）を別の事業主体（NPO）に委託するか、粉碎処理後、無償譲渡する。NPOは管理コストを抑え 3,000 円/m<sup>3</sup> 程度のコストで処理化し、販売する。

[ダム管理者のメリット]

堆肥化処理コスト	7,000 円
チップ化コスト	3,500 円
粉碎処理コスト	3,000 円 (最廉価)

[NPOのメリット]

一般堆肥流通価格	18~30 円/kg
流木堆肥コスト	6 円=3,000 円/500kg (コスト 3,000 円、比重 500kg)

## 2-1-2. 課題の整理

「2-1-1. 対象ダム別の内容と課題」を踏まえて各ダムに共通する課題を整理すると以下のようになる。

- ① 他地域の取り組みに関する情報の共有化
- ② 資源化した流木の活用方策の確立
- ③ 流木の資源化に関する技術の確立

### ① 他地域の取り組みに関する情報の共有化

- ・全国のダムでは流木の資源化が大きな課題となっており、各地の流木資源化の取り組みに関する情報の交流と共有化の進展により、流木の資源化が効率的・効果的に進むものと考えられる。
- ・このようなことから、流木の資源化に関する情報を一元的に管理・提供する流木資源化情報センターの整備が重要な課題である。

### ② 資源化した流木の活用方策の確立

- ・多くのダムでは、資源化した流木を湖岸の緑化やチップ、炭などに利用するとともに、市民や自治体等へ無償で提供している。
- ・今後は、ダム湖やダム周辺環境を保全するために活動しているボランティアやNPOと連携し、NPO等の活動のための財源化という観点から資源化した流木を提供するという方向が考えられる。そのため問題点と解決の方向、モデルプラン等を検討していくことが今後の課題である。

### ③ 流木の資源化に関する技術の確立

- ・流木資源化技術を確立し、流木を資源化し有効に活用するため、各地での様々な取り組み内容と進め方、効果、問題点、改善策等について情報交換し、技術の体系化を図ることが大切である。
- ・また、確立した技術を関係者が共有することが大切であり、研究会などを通じて技術交流を進めるとともに、流木資源化情報センターなど技術情報を提供していく仕組みを作ることが今後の課題である。

## 2-2. 課題を解決するための方向性と参考事例

### 2-2-1. 課題を解決するための方向性

流木等の資源化及び地域活性化のための財源化の方向性を整理する。

#### (1) 資源化の方向と技術

資源化の方向	方策	配布・活用方法、資源化技術	事例	
無償提供	アート利用	・HPやチラシ等で無料配布の呼びかけ ・配布した流木を利用したアートコンテスト等の開催	関東地方整備局・川俣ダム、五十里ダム、川治ダム (P. 88)	
		・趣味の流木アートや薪等に利用	北海道開発局・鹿ノ子ダム (P. 87)	
再利用	チップ	・流木再利用プラントでチップを生産 ・農園芸用の肥料（腐葉土）として利用	関西電力・落合ダム (P. 94)	
		・公園の遊歩道に敷き均し	北海道開発局・漁川ダム (P. 86)	
		・公園の追肥等へ利用	北陸地方整備局・三国川ダム (P. 91)	
		・国道植樹帯の肥料、雑草防止用マルチング材、畜産用敷き藁の代用	中部地方整備局・蓮ダム (P. 98)	
	おが粉	・流木再利用プラントでおが粉を生産 ・おが粉は畜産用の敷き藁代用品として利用	・ダム下流公園内の遊歩道や植栽地に利用	水資源開発公団・日吉ダム (P. 99)
				関西電力・落合ダム (P. 94)
	ペレット	・間伐材や製材廃材、流木等を使ってペレットを製造 ・ペレットはストーブ燃料として利用	北陸地方整備局・手取川ダム (P. 92)	
	堆肥	・破碎後、地元の堆肥供給センターへ譲渡 ・ダム公園内の施肥、一般住民へ無償配布 ・チップ堆肥「樹の恵」として出荷	・流木をチップ化して半熟腐葉土とし、それをイベントで無償配布	北海道開発局・鹿ノ子ダム (P. 87)
				北陸地方整備局・大川ダム (P. 90)
				近畿地方整備局・猿谷ダム (P. 100)
	腐葉土	・流木をチップ化して半熟腐葉土とし、それをイベントで無償配布	北陸地方整備局・大町ダム (P. 93)	
	木炭	・流木再利用プラントで炭を生産 ・土壌改良剤や水質浄化剤として利用 ・ダム湖周辺オートキャンプ場利用者へ提供		関西電力・落合ダム (P. 94)
				北陸地方整備局・三国川ダム (P. 91)
湖岸の緑化材	・流木をチップ化し、腐敗させて土壌改良剤を生産 ・土壌改良剤を用いて苗木を育成し、ダム湖岸の地肌へ植栽		北海道開発局・桂沢ダム (P. 85)	
商品	・園芸資材や家具（椅子、テーブル等）などの商品を開発し、小売店へ販売		東京電力「株式会社 自然の間屋」 (P. 89)	

## (2) 資源化を推進するための流木資源化情報センター設置案の検討

流木資源化情報センター設置案に係る目的、内容、仕組み及び今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

### ① 目的

- ・流木の資源化を推進するため、本省、地方整備局、工事事務所、ダム管理所、地方自治体等が流木に関する情報交換や意見交換等を行う。

### ② 内容

- ・流木の発生、配布、再生資源の活用方法、資源化技術等に関する情報・意見交換を行う。
- ・ダム湖におけるゴミ対策に関する情報・意見交換を行う。

### ③ 仕組み

- ・「流木資源化情報センター」を設置し、関係者へ情報提供する。

### ④ 課題

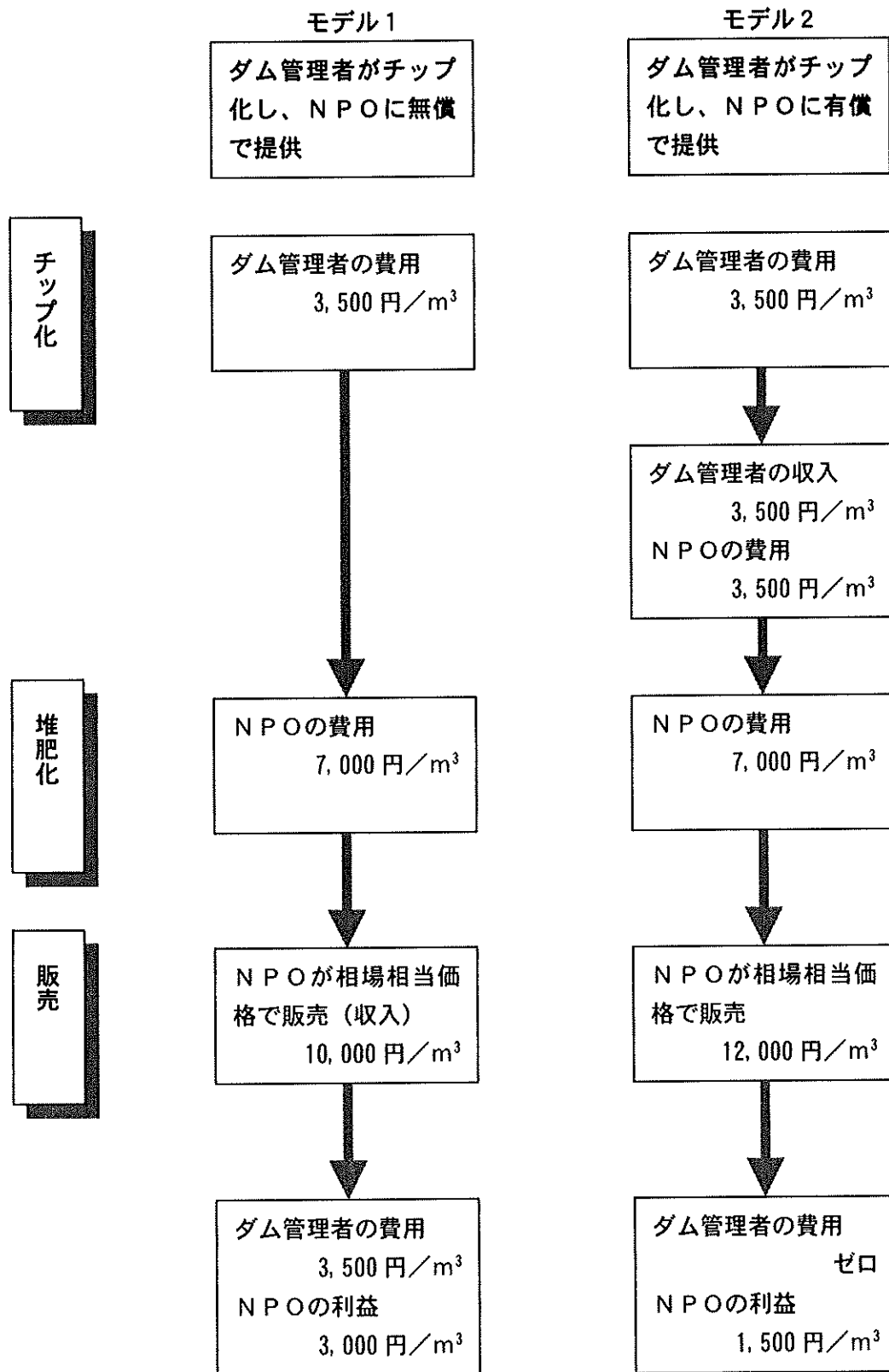
- ・「流木資源化情報センター」運用方法の周知及び関係機関の協力を得るための取り組みが課題となる。

### 【「流木資源化情報センター」の仕組み】



### (3) 財源化のための「流木資源化事業モデルプラン案」の検討

環境保全活動を行っているボランティアやNPOが流木を資源化し、それを活動の財源にするためのモデルケース案を以下に示す。(金額は平成14年度のDダムの実験値を使用)



## 2-2-2. 課題を解決するための参考事例のポイント

### ① 他地域の取り組みに関する情報の共有化

### ② 資源化流木の活用方策の確立、及び③流木の資源化に関する技術の確立

いずれの事例も流木に関する事例となっていることから、①、②に共通する参考事例として取り上げている。

参考事例	事例NO.	ポイント
北海道開発局・桂沢ダム	2-1	・流木のリサイクルによる湖岸の緑化
北海道開発局・漁川ダム	2-2	・流木のチップ化による公園遊歩敷き均し材としての再利用 ・掘削土砂の盛土材等への再利用
北海道開発局・鹿ノ子ダム	2-3	・流木の譲渡、堆肥や流木アート等に再利用
関東地方整備局・川俣ダム、五十里ダム、川治ダム	2-4	・流木の無料提供、流木アートコンテストの実施
東京電力「株式会社 自然の間屋」	2-5	・流木、伐採木、砂利などを再利用 ・園芸資材や家具などの商品を開発し、小売店へ販売
北陸地方整備局・大川ダム	2-6	・流木のチップ化及び堆肥化
北陸地方整備局・三国川ダム	2-7	・流木の無償提供・木炭化・チップ化
北陸地方整備局・手取川ダム	2-8	・ペレットストーブ等を計画
北陸地方整備局・大町ダム	2-9	・流木のチップ化・半熟腐葉土化
関西電力・落合ダム	2-10	・流木の再利用による「おが粉」、「チップ」、「炭」への再生
静岡県熱海土木事務所・奥野ダム	2-11	・流木等の混合化による腐葉土づくり
中部地方整備局・矢作ダム	2-12	・倒木の資源化による処理費の大幅節減
「里山の保全と資源の有効利用」	2-13	・古い樹木の伐採・木炭化・木炭の有効利用等
中部地方整備局・蓮ダム	2-14	・流木の木炭化・チップ化
水資源開発公団・日吉ダム	2-15	・流木のチップ化・堆肥化
近畿地方整備局・猿谷ダム	2-16	・流木のチップ化・堆肥化
「住環境改善ネットワーク」	2-17	・使用後の竹を竹炭として有効活用
九州地方整備局・鶴田ダム	2-18	・流木の有償頒布・木炭化・堆肥化



## 3. 環境学習や山地・水源地域学などのフィールドの提供

### 3-1. ビジョンにおける当該テーマについての内容と課題

#### 3-1-1. 対象ダム別の内容と課題

##### (1) 当該テーマを取り上げた背景及び目的

###### Bダム

###### ○ 施設利用促進の必要性

- ・ダム周辺地域には、利用者を受け入れるための施設が充実しており、今後は地域内外の利用者数の増加を目指している。
- ・ダム等の既存施設に環境学習の拠点、交流の場として新たな機能を追加し、さらに地域の歴史・文化・自然資源などと組み合わせることにより、これら既存施設の利用の促進を目的としている。

###### ○ NPOとの連携可能性の増大

- ・社会の環境意識の高まりを背景に、積極的に環境学習支援などの活動をしているNPOとの連携に対するダム地域の期待も大きい。

###### Cダム

###### ○ 環境保全主体確保の必要性

- ・農地や山林の荒廃、水質の悪化などの環境保全に苦慮している。
- ・高齢化率が30%以上となり、環境を保全するための主体の確保に苦慮している。

###### ○ 推進体制の構築及び人材育成の必要性

- ・地域活性化に取り組むユニークな人材が多彩な地域活動を行っており、地域空間管理の実行部隊としてこれらの人材を組織した連絡会議を立ち上げており、今後、関係地方自治体間の共同の取り組みを進めていくことが課題となっている。
- ・また、平成10年度以降、五つのワークショップを行ってきたところであり、これを発展させ流域全体のことを考え取り組む人材を育成することが今後の課題となっている。

###### ○ 都市部の人々や企業等との連携の必要性

- ・都市部には、環境学習や体験旅行等の面で水源地域に関心を持っている人々や企業等があることから、これらの人々や企業等の活動を通じて都市と水源地域との連携を強めていくことも必要である。

## Dダム

### ○ 研究成果活用の必要性

- ・これまで大学等に、ダムの濁水調査、土砂流出調査、地滑り調査などを委託しており、定期的な実態観測調査を大学生が行うなど、その研究成果とともに交流人口の拡大という形でも地元へ寄与している。
- ・ダム管理所に対しても、ダム湖等を研究フィールドとする大学の調査協力依頼が年間数件ある。
- ・研究成果を広く活用するとともに、地域や関係機関それぞれの研究ニーズを情報交換することによって、効率的かつより効果の高い事業を推進していくことが期待されている。

### ○ 環境学習推進の必要性

- ・環境学習についても、地元自治体を中心に、上下交流の推進を通じて、小中学生を対象とした環境学習の推進を図っている。
- ・地域の資源として自然環境等を提供することにより、研究活動の充実とともに、交流人口の増大による地元活性化を目的としている。

## (2) ビジョンにおける位置づけと進捗状況

## Bダム

### ○ 今後の進め方

- ・活動の拠点となる情報センターやキャンプ場などのハード施設の整備はほぼ完了しており、今後はソフト事業を重点的に進めていくこととしている。
- ・特にダム湖面の利用促進等ダムを活用したフィールドの提供が重点的な取り組みとなる。

## Cダム

### ○ ビジョンにおける位置づけ

- ・「ダム周辺地域活性化促進プラン（水源地域ビジョン）」は四つの柱で構成される。その一つが「水環境保全のソフトプラン」であり、①山林・ダム・河川などの環境管理ボランティアの調査・研究及び支援、②水環境保全のための人材育成・情報センターの活用・連絡会議の拡大等の実施、③環境保全の理念の普及を主な施策としている。
- ・「環境管理ボランティアの調査・研究及び支援」についてはビジョンの重要な施策として位置づけられている。

### ○ 具体的方針の検討が課題

- ・農村型NPOや実務者グループを組織化するに当たり、誰に働きかけてどのようにして人材を探すか、また、どのようにして下流地域の住民に環境保全に参加してもらうかということについて検討することが今後の課題となっている。

## Dダム

環境学習や研究（山地・水源地域学）フィールドとして、ビジョンの具体的目標の「交流人口の増加」に位置づけられており、早期に着手する事業として、研究交流の展開、水源域をフィールドとした小中学生研修の2点が位置づけられている。

### ○ 環境学習の取り組み

- ・地元自治体では、これまで実施してきた山村留学制度等を引き続き実施している。
- ・地元NPOでは、流木や間伐材を材料とした木工教室等を下流域の小中学生を対象に実施している。
- ・砂防工事事務所は、砂防資料館を整備し、環境学習の一環として活用できる施設を整備している。また同資料館には光ファイバーを敷設し、新たな活用方策の検討が期待されている。

### ○ 研究フィールドとしての活用

- ・毎年一つ以上のテーマを懇話会の組織団体が設定し、研究活動を行うこととなっており、平成15年度については、土砂流出調査、濁水対策調査、ダム堆積土の農地培土としての有効利用、流木の有効利用等が検討されている。
- ・ビジョンでは、研究機関と懇話会組織団体との意見調整を行うための窓口となる「調整会議」を平成14年度中に設置予定である。

## (3) 地元が考える問題点

### Bダム

#### ○ 推進体制の整備

- ・組織を立ち上げ、積極的に参加するリーダーを養成する必要がある。
- ・NPOやボランティア等の団体との交流・ネットワークづくりを行っていく必要がある。
- ・地域住民の理解・協力を得ていく必要がある。

### Cダム

#### ○ ダム湖利用のルールづくり

- ・湖畔のレストランを改修して、その2階を情報センターとして整備し、ダム湖の民間利用者によるワークショップを開催してきた。
- ・ダム湖の民間利用者による組織が結成されたが、ダム湖利用のルールづくりについての議論の進展が今後の課題。

## Dダム

- 地元受け入れ体制の強化
  - ・高齢化の進行により、イベント等で地元のみで大量に地域外の住民を受け入れることは地元の負担が大きくなっており、地元の受け入れ体制の強化を図る必要がある。
  - ・住民が提供できる範囲でプログラムの工夫が必要となっている。
  - ・一部の下流域NPO等、新たな交流の拠りは着実に起こっており、交流の拡大を図ることが課題となっている。
- 研究活動からの展開
  - ・研究委託事業が進んでおり、今後さらなる発展（関連団体、地元自治体が成果を共有できるような広がりや研究）に結びつけていくことが課題となっている。

### (4) テーマ実現に向けての課題

## Bダム

- 有利な立地特性の活用
  - ・大都市から近接していること及び高い集客力を有しているといった地域特性を活かし、ダム周辺地域を今後、需要が見込まれる環境学習や自然体験等の新たなソフト事業のフィールドとして活用していくこと。
  - ・企業を対象とする有償の会員制度により、環境学習等の活動のための事業資金を確保する。
- ニーズの把握とプログラム開発
  - ・ダム及びその周辺地域の持つ特性を環境学習のフィールドに活用していくこと。
  - ・最も環境学習に対する需要の多い近隣小中学校等の学校団体や周辺施設の一般利用者にPRするとともに、プログラムニーズを把握し、ニーズに沿ったプログラムを開発すること。（提供者本位から利用者本位へ）
- 専門家、支援団体等との連携
  - ・フィールドの提供者とプログラム開発や運営・実行者が連携し、実施体制を充実させること。

## Cダム

- 環境保全等を目的とした環境学習の展開とボランティア等の組織化
  - ・環境保全と環境意識の啓発を目的として、ダム湖及びダム周辺地域をフィールドに環境学習を展開すること。
  - ・次の段階として、環境学習参加者によるNPOやボランティアの組織化を視野に入れ、取り組むこと。
- 地域内外の人々による環境保全活動の推進
  - ・水源地域の環境を保全・活用していくため、地区ごとの環境管理組織を組織化し、地元が主体的に取り組むとともに、地域外のボランティア等の協力を得つつ保全活動の活発化を図る。

- 環境保全活動のための財源の確保
  - ・ 河川管理区域外の環境保全のための資金を確保できる仕組みを作る。

## **Dダム**

- 研究活動から環境学習等への発展方策
  - ・ ダム湖等をフィールドとして研究を実施してきた大学等の研究成果や人材、経験・ノウハウ等を活用し、小中高生を対象とした環境学習へ展開する。
  - ・ 学際的研究分野としての「山地・水源地域学」を確立する。
- 組織体制と事業体制の確立
  - ・ NPO等の第三者的組織を整備、あるいは地域外の団体・組織との連携を強化するとともに組織間の調整窓口を設置し、組織間の意見調整を図る。
  - ・ 事業体制を確立し、事業資金の確保と財源化を図る。
  - ・ 事業のPR方法を効果的に展開する。

### 3-1-2. 課題の整理

「3-1-1. 対象ダム別の内容と課題」を踏まえて各ダムに共通する課題を整理すると以下のようになる。

- ① 交流や研究活動など既存の取り組みからの発展方策
- ② ダム及び周辺地域等の地域特性を活かしたプログラム開発
- ③ 事業を推進する人材の確保・育成
- ④ 地域住民の理解・協力
- ⑤ 地域内外の団体・組織等との連携と調整窓口の設置
- ⑥ 事業資金の確保

#### ① 交流事業や研究活動など既存の取り組みからの発展方策

- ・ダム及び周辺地域では、これまでに様々なダム湖や自然資源を活用した交流事業やイベント、環境保全活動、学術的な研究活動等が実施されている。
- ・これら既存の取り組みを継続・発展させていくことが課題である。

#### ② ダム及び周辺地域等の地域特性を活かしたプログラム開発

- ・ダム水源地域においては、ダムそのものが地域固有の資源であるだけでなく、ダムと水資源、日常生活との関係、ダムと周辺自然、動植物が織り成す関係などその地域特有の多様な環境のフィールドを有している。
- ・ダム水源地域を環境学習のフィールドとして、プログラムに十分に活用するためにはプログラム内容に対応したフィールドを提供していくことが課題である。

#### ③ 事業を推進する人材の確保・育成

- ・水源地域において環境学習等の事業を継続的に実施していくためには、地域資源（施設、自然、伝統・文化・歴史等）や気象、風土などあらゆる事情に通じた人材の確保は重要である。
- ・このような人材の確保のための推進体制づくりのあり方が課題である。

#### ④ 地域住民の理解・協力

- ・環境学習や環境保全等などの活動を継続的・長期的に実施するためには、フィールドを守り育てる受け入れ側の当事者として、地元精通している先生や案内人として等、地域住民の理解や協力が必要である。
- ・水源地域の住民に対して、ビジョンの趣旨を周知し、合意形成を図る必要がある。

#### ⑤ 地域内外の団体・組織等との連携と調整窓口の設置

- ・ダム及び周辺地域において環境学習等を実施するためには、地域住民以外にも、プログラム開発や現場での指導経験豊富な専門家や実務家、教師等、さらには活動を支援・補助する人材が必要となる。
- ・地元の必要とする資質を兼ね備えたNPOやボランティア、学校などの地域内外の団体・組織等の取り込み、連携方策が課題である。

#### ⑥ 事業資金の確保

- ・事業を実施するにあたっては、ダムやそれを取り巻く自然と様々な施設などの物的資源、実際の活動にあたる人的資源以外に、様々な活動過程において必要となる運営資金が不可欠となり、この確保策が課題となる。

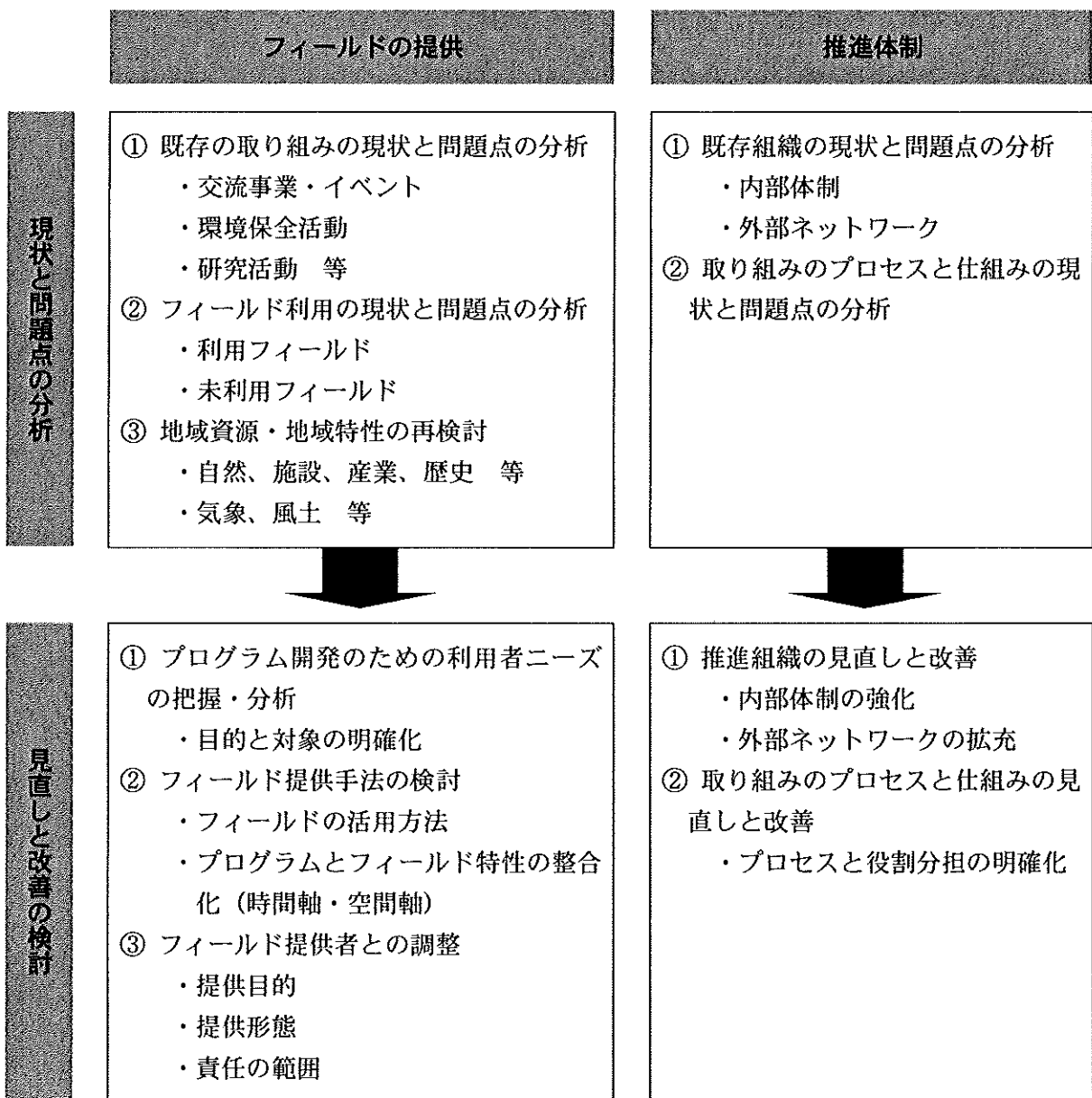
※ この課題については、「1. ダム活用策と地域イベント・観光スポットの連携・ルート化」及び「4. 地域通貨等による地域活動のための財源の創出」の2テーマで取り扱う。

3-2-1. 課題を解決するための方向性

(1) フィールド提供手法及び推進体制整備の進め方（フロー図）

各ダムに共通する課題をさらに整理すると、①と②についてはプログラムの開発手法が課題となっており、プログラムの開発を行うためには、初めにプログラムの内容に対応したフィールドの提供方策について検討する必要がある。

また、③～⑤については、環境学習等を実施するためのプログラム開発から実行に至るまでの推進体制の確立が課題となっており、推進体制の整備方策について検討する必要がある。





## (2) フィールド提供手法の考え方と方向

### ① プログラム開発の背景・目的と対象

プログラムを開発するにあたっての方向、プログラムの利用対象、その背景・目的を以下に示す。

方 向	対 象	背景・目的	
		地元（提供者）側	利用者側
環境学習 体験学習	・小中学校等の学校団体	・子どもたちとの交流・ふれあいを通じた地域住民の生きがいづくりの場	・総合的な学習の時間への対応のための需要の増加
環境保全	・環境保全のため活動しようとする団体や個人	・山間地域における森林管理等の人手不足の解消	・環境意識の高まりを背景とした都市部住民による環境保全活動への参加意向
自然体験	・観光的な要素も含めて、自然体験や農林業等の体験をしたい団体や個人	・交流人口の増加を目的とした地域活性化	・大型観光地志向からツーリズム志向への移行
指導者育成	・環境教育の指導者を志す人、または専門技術の習得を目指す団体や個人	・環境学習への関心の高まりを背景とした人材や担い手の確保・育成 ・中山間地域における新しい産業と雇用の創出	・地方志向・自然志向を背景とした「ふるさと」への回帰

## ② フィールド別の活用方法

プログラム開発の各方向について、主要なフィールド別に想定される活用方法を以下に示す。

	ダム本体	ダム湖	水源林	河川	その他
環境学習 体験学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤体内見学</li> <li>・建設風景</li> </ul> (ダムの目的・役割・機能、歴史を知ってもらったための学習)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質観測</li> <li>・水生動植物観察</li> </ul> (ダム湖の役割・機能の学習)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林散策</li> <li>・動植物観察</li> </ul> (水源林の役割・機能、水との関係の学習)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質観測</li> <li>・動植物観察</li> <li>・ビオトープ</li> <li>・川遊び、川下り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業体験学習</li> <li>・食文化体験学習</li> <li>・歴史文化体験学習</li> </ul>
環境保全	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質保全</li> <li>・美化・清掃</li> <li>・ビオトープ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の維持・管理</li> <li>・動植物の保護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質保全</li> <li>・美化・清掃</li> <li>・ビオトープ</li> </ul>	—
自然体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤体内見学</li> <li>・建設風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボート</li> <li>・釣り</li> <li>・遊覧船</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林散策</li> <li>・動植物観察</li> <li>・ネイチャーアート</li> <li>・クロスカントリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物観察</li> <li>・ビオトープ</li> <li>・キャンプ</li> <li>・川遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業体験</li> <li>・食文化体験</li> <li>・歴史文化体験</li> </ul>
指導者養成	ダムに関する基礎的知識の修得	ダム湖に関する上記指導技術の習得	水源林に関する上記指導技術の習得	河川に関する上記指導技術の習得	地域の歴史や伝統・文化に関する上記指導技術の習得

### ③ フィールドの提供手法

フィールドの提供手法には、空間的手法、時間的手法、これらを結合した次元的手法が考えられ、その方向性と内容・方法、活動例のマトリックスを以下に示す。

手 法	方向性	内容・方法
空間的手法	・点から線へ ・線から面へ	・点的な活動、線的な活動の結合による活動フィールドの広範囲化 ・面的な活動に線的、点的な活動を取り込むことによるプログラムの充実
時間的手法	・一時から季節へ ・季節から周年へ	・一時的な活動、季節的な活動の結合による活動期間の連続化 ・周年的な活動に一時的、季節的な活動を取り込むことによるプログラムの充実
次元的手法	一次元から二次元へ	・空間的手法と時間的手法の結合によるプログラムの充実

【時間と空間のマトリックス（活動例）】

		空 間（活動の範囲）		
		点	線	面
時 間 （活動の期間）	一時	・ボート大会 ・魚釣り大会 ・秋の収穫祭 (以上、年1回程度実施のもの)	・カヌーによる川下 イベント ・ネイチャースキー (以上、年1回程度実施のもの)	・トライアスロン大会 ・地域資源マップ (以上、年1回程度実施のもの)
	季節	・宿泊型の農作業、 歴史・文化体験	・長期の自然体験合 宿、キャンプ活動	・春季から秋季までの 森林保全活動
	周年	・水田や果樹等のオ ーナー制度	・里親による河川の 美化、清掃活動	・流域全体で取り組 むビオトープ ・地域全体で取り組 む環境美化活動

#### ④ フィールド提供者との調整

フィールド提供者との調整にあたり、特に留意しておくべき事項を以下に示す。

項目	内容	例	留意点
提供目的による調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者</li> <li>・提供の趣旨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域小中学生を対象とした環境学習</li> <li>・都市住民を対象とした環境保全活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者側のモラルの徹底</li> </ul>
提供形態による調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供されるフィールドの範囲・期間</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供目的との整合性</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無償又は有償</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無期限無償貸与</li> <li>・期限付き無償貸与</li> <li>・期限付き保全契約</li> <li>・期限付き賃貸契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供目的との整合性</li> <li>・有償の場合の費用負担</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果実の取扱い（フィールド内で見つけた動植物の所有等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則自由</li> <li>・届出制</li> <li>・許可制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊な果実（経済価値の高いもの等）の取扱い</li> </ul>
責任範囲の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールドの瑕疵</li> <li>・過失・無過失責任</li> <li>・安全管理</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任範囲の明確化</li> <li>・事故の場合の対応と連絡体制</li> </ul>

### (3) 推進体制づくりの方向とプロセス

#### ① 推進体制づくりの方向

推進体制を整備するに当たり、推進母体内部の体制強化、及び母体外部からの支援体制の構築という二つの方向があり、その内容及び方法を以下に示す。

方 向	内 容	方 法
内部体制の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の目的の確認と認識の共有</li><li>・各参加主体間の相互理解、問題点や課題の共有</li><li>・各参加主体の得意分野の確認</li><li>・得意分野を活かした内部の役割分担（下位部会の設置等）の検討</li><li>・事業推進計画の策定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議の定期的開催による対話</li><li>・相互訪問</li></ul>
外部支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・補足する必要がある資源（施設、専門知識、人力等）の抽出・検討</li><li>・資源を保有する団体・個人（地権者、学識者、NPO、ボランティア、学校、地域住民等）の取り込み</li><li>・外部支援者の役割分担と連携窓口の明確化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域内外に人材発掘</li><li>・広報（事業のねらい、内容、期待する役割等の説明と周知）</li></ul>

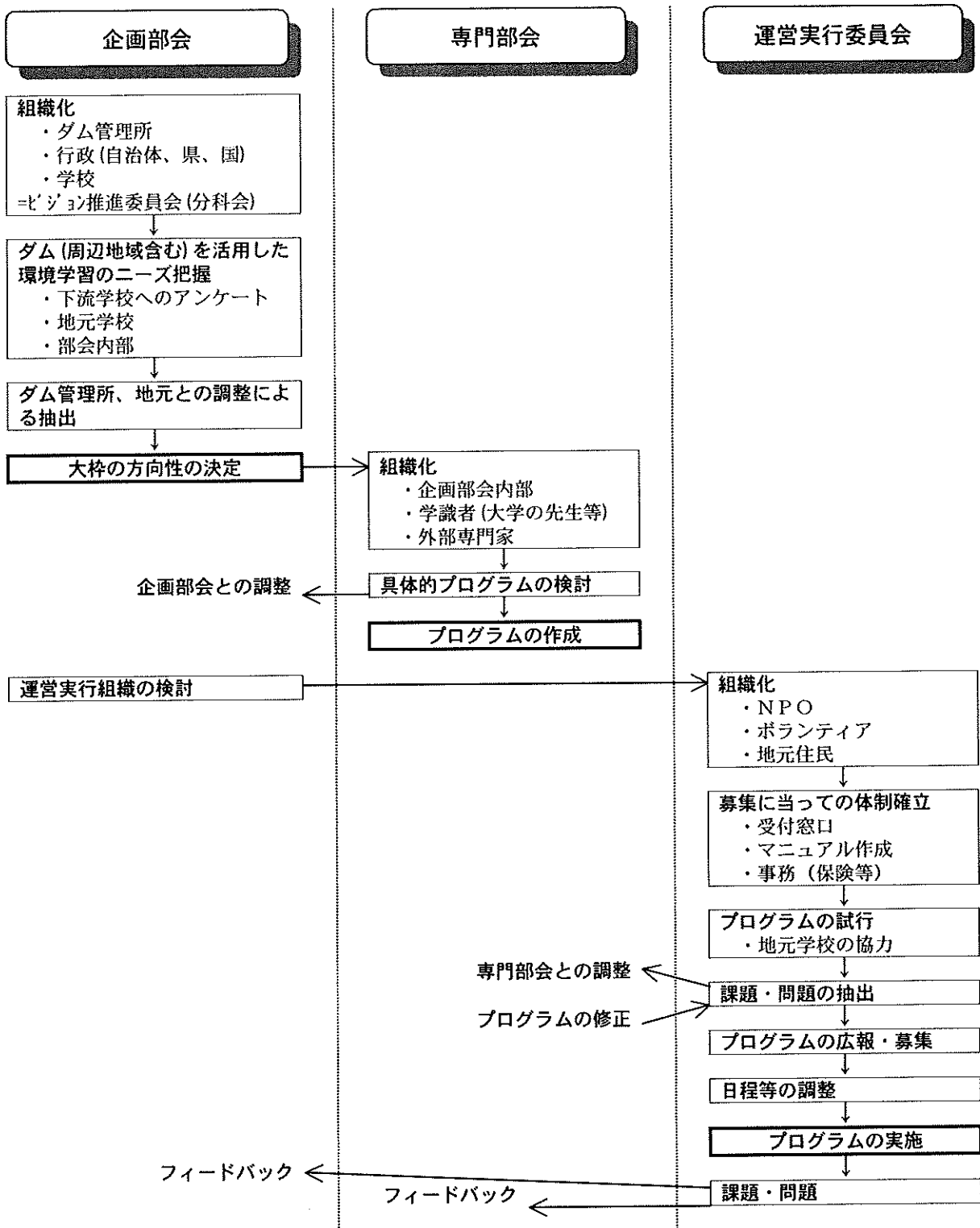
## ② 推進体制づくりのプロセス（モデルケース）

環境学習等の実施に向けた推進体制を作るため、「企画→プログラム開発→プログラム実施」という流れに則して、企画部会、専門部会、運営実行委員会を段階的に組織化する方法を検討する。

各部会の基本型とプログラム開発における方向別の追加事項、体制づくりのフロー図を以下に示す。

	企画部会	専門部会	運営実行委員会
基本型	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な実施に向けた大枠を決定する部会</li> <li>ビジョン推進委員会（またはその分科会）が母体</li> <li>ニーズ把握と地元地権者等との交渉・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムを作成するための部会</li> <li>企画部会内のメンバーに加え、学識者（大学の先生等）、外部専門家により構成</li> <li>利用者ニーズと専門的見地からプログラムを検討・作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習を具体的に運営・実行する組織</li> <li>NPO、ボランティア、地元住民等の民間を中心とした組織</li> <li>利用者受け入れのための窓口</li> </ul>
環境学習 体験学習	利用者を代表して学校団体等が参加	—	—
環境保全	—	企画部会が当部会の役割を担うため特に不要	—
自然体験	森林組合、漁業共同組合、観光事業者等が参加	—	—
指導者育成	学識者（大学の先生等）や外部専門家が参加	—	大学研究室や学生等の参加が参加

【推進体制とプロセスのフロー図（環境学習プログラムの場合）】



### 3-2-2. 課題を解決するための参考事例のポイント

#### ① 交流事業や研究活動など既存の取り組みからの発展方策

参考事例	事例 NO.	ポイント
三春ダム・さくら湖	3-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既策定の整備構想に基づき、これを発展させる形でダム湖周辺のフィールドや施設を整備</li> <li>・総合学習が始まる前から環境教育に取り組んでおり、この取り組みをベースとして環境学習を展開</li> </ul>
(財)まなびやの里「木魂館」	3-9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内のリーダーにより組織された「土地利用計画チーム」が、地域の目標や理念・計画を作成するための「コミュニティプランチーム」へ発展</li> </ul>

#### ② ダム及び周辺地域等の地域特性を活かしたプログラム開発

参考事例	事例 NO.	ポイント
北陸地方整備局・大川ダム「阿賀川・川の達人の会」	3-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川とダムをフィールドとして、水や水生動植物等をテーマとしたメニューを子供たちに提供</li> </ul>
黒松内ぶなの森自然学校	3-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域固有のブナ（国の天然記念物）をシンボルにした環境学習を展開</li> <li>・小中学校の学校団体、一般観光客、自然案内人や環境教育指導者を志す人の三つにターゲットを分類しプログラムを開発</li> </ul>
石と賢治のミュージアム	3-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「賢治の世界の擬似体験」という統一コンセプトに基づいたプログラムの開発</li> </ul>

#### ③ 事業を推進する人材の確保・育成

参考事例	事例 NO.	ポイント
北陸地方整備局・大川ダム「阿賀川・川の達人の会」	3-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地で子供たちへの指導に当たる川の達人を養成する目的で会津めだか塾を開催</li> </ul>
たんぼ水族館	3-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習に力を入れている地元小学校及び教師を中心に事業を展開</li> </ul>
黒松内ぶなの森自然学校	3-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民にこだわらず、外部の関連団体や環境教育実践者を積極的に登用</li> </ul>
(財)まなびやの里「木魂館」	3-9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州ツーリズム大学にて、九州の風土と地域資源を活かした九州ツーリズムをリードする担い手を育成</li> </ul>



#### ④ 地域住民の理解・協力

参考事例	事例 NO.	ポイント
たんぼ水族館	3-3	・地元の子どもたちの夢や希望を実現させるため、地元の高齢者や地主などがそれぞれの役割に応じて協力・支援
地球派塾	3-8	・地元の住民も加わってアクティビティづくり（炭焼き、田植え、沢登りなど約 100 種類）を実施
石と賢治のミュージアム	3-10	・「宮沢賢治のふるさと」という地域固有の歴史・文化資源を地域住民が共有して結束
こども環境活動支援協会	3-11	・1枚のカードにより、地域社会全体を巻き込んだシステム（子ども環境活動支援ネットワークシステム）を開発

#### ⑤ 地域内外の団体・組織等との連携と調整窓口の設置

参考事例	事例 NO.	ポイント
三春ダム・さくら湖	3-1	・ダム湖に隣接する研究機関が専門知識を生かしながら地元中学校の環境学習を支援
北陸地方整備局・大川ダム「阿賀川・川の達人の会」	3-2	・一般公募により地元で養成した NPO「阿賀川・川の達人の会」が主体、調整役となって環境学習を展開
河川里親制度	3-6	・身近な存在でありながら、どう参加してよいか分からない河川愛護活動について、団体や企業が容易に参加できるように仕組みを単純化 ・河川管理者や地域の市町村で構成される組織が母体となって推進
友好の森	3-7	・修了制度により、以後の自主的ボランティア結成のための土壌づくりを展開
こども環境活動支援協会	3-11	・自治体が呼びかけ人となって、環境や子どもに関係する多種多様なジャンルのメンバーがその趣旨に賛同し NPO の役員を構成

#### ⑥ 事業資金の確保

参考事例	事例 NO.	ポイント
黒松内ぶなの森自然学校	3-4	・プログラム相応の料金を参加者が負担
(財) せたがやトラスト協会	3-5	・「せたがやトラスト基金条例」の制定による財政的支援
こども環境活動支援協会	3-11	・環境意識の高い企業の会員化と会費の負担



## 4. 地域通貨等による地域活動のための財源の創出

### 4-1. ビジョンにおける当該テーマについての内容と課題

#### 4-1-1. 対象ダム別の内容と課題

##### (1) 当該テーマを取り上げた背景及び目的

###### Aダム

- 新しい林業施策の必要性
  - ・ 過疎化・高齢化による林業の担い手不足という状況の下で、水源林の機能の低下を防止するため、水土保全機能を高度に発揮させるための森林施策が求められている。
- 森林管理のための活動資金確保の必要性
  - ・ 自然志向・環境志向を背景とした森林管理担い手を確保するための活動資金を確保することを主たる目的としている。

###### Cダム

- エコマネーへの取り組み
  - ・ 相互扶助などを目的とした高齢者対策としてエコマネーを実験中である。
  - ・ 地方自治体内での実施を基本としつつ、流域への発展性をさぐっており事務局会議では流域で共有意向を確認する。
- 環境パスポートの検討
  - ・ 関心は持っているものの、詳細は具体化していない。
  - ・ どう進めるのか、実施主体は誰か、環境パスポートは来訪者の負担増（登録料）となり来訪が減るのではないか、対象となる場所を確保できるか等について今後の検討課題となっている。
  - ・ 当面は調査研究から始めるが、将来的には流域全体で実施すれば全国的に画期的な取り組みとして期待できる。

##### (2) ビジョンにおける位置づけと進捗状況

###### Aダム

- 基金の仕組みについて検討中
  - ・ ビジョンでは「森林環境の保全と活用」の中の「水源の森の整備」の中に「森林整備基金の創設」として位置づけられており、現在、仕組みのあり方について検討中である。

## Cダム

### ○ ビジョンの中の位置づけ

- ・ビジョンの柱の一つに「相互扶助や独自資金の確保」があり、その中の施策である「環境管理を含めた地域通貨や環境基金・寄付」が当該テーマに関する施策として位置づけられる。

### ○ エコマネーへの取り組み

- ・現在、相互扶助などを目的とした高齢者対策としてエコマネーを実験中である。（地方自治体の独自事業として14年末から15年2月まで）

## (3) 地元が考える問題点

### Aダム

### ○ 基金の仕組みに関する課題

- ・法律上の問題や資金の集め方など仕組みについて、今後、十分に研究、検討すべき課題としている。
- ・交流自治体の供出金やカンパ、寄付金等のほかに「森林整備地域活動支援交付金」の一部充当の可能性も検討課題としている。
- ・山林所有者の同意をどのようにして得るか、また関係機関へどのように働きかけていくか。

### Cダム

### ○ 環境管理NPOの立ち上げに係る課題

- ・NPOを立ち上げたいが、切り口が見つからない。住民が主体となり何かをやってみることを提案したいと考えている。

### ○ 流域管理の費用に係る問題

- ・住民からは、地元が自立していくためには収入がないといけない、地域管理のための費用をどうするのか、との意見がある。
- ・地域活動に関する費用負担については、事業内容や実施地域などの制約もある。

## (4) テーマ実現に向けての課題

### Aダム

### ○ 情報収集とあり方の検討

- ・基金創設に向けた情報（法律、他地域事例、仕組み等）を収集する。
- ・当地域における受益と負担の関係を明確化していく。
- ・仕組み、運営方法、ルールづくりを行う。

## Cダム

- 必要性と目的の確認
  - ・当該テーマについて流域で取り組む必要性と目的を流域の関係地方自治体が確認する。
- エコマネーと環境パスポートの仕組みづくり
  - ・地域にメリットのあるエコマネーの仕組みづくりと参加者の組織化に取り組む。
  - ・地元と訪問者の双方にメリットのある環境パスポートの仕組みづくりと社会実験を行う。

## 4-1-2. 課題の整理

「4-1-1. 対象ダム別の内容と課題」を踏まえて各ダムに共通する課題を整理すると以下のようになる。

- ① 地域活動のための資金づくりの仕組み、体制、運営方法の確立、また確立のための情報収集
- ② 高齢化、過疎化による担い手（活動主体）不足を補う代替活動主体の確保

### ① 地域活動のための資金づくりの仕組み、体制、運営方法の確立、また確立のための情報収集

- ・地域通貨を活用する場合においては、その仕組み、体制、運営方法は、地域の特性、地域住民の合意形成の中から生まれていることから、事前準備、取り組みが重要である。
- ・地域通貨に取り組んでいる先進地域の課題は、地域住民の理解と参加者の拡大が最重要課題となっている。
- ・地域住民どうしの地域通貨によるサービスのやり取りだけでも、地域活動としては重要な取り組みといえるが、より大きな地域づくりの取り組みにするためには、商店街やNPO、地域内事業所などとの連携が課題となっている。

### ② 高齢化、過疎化による担い手（活動主体）不足を補う代替活動主体の確保

- ・地域通貨は地域内の潜在的な活動主体を掘り起こすことが期待されるツールであるが、水源地域など過疎化・高齢化の著しい町村では、活動中心となり推進する者が地域内に見い出すことが困難なケースも考えられる。
- ・地域外からも地域の環境保全や地域づくりを担う人材を呼び込んでいくことが課題となっている。

## 4-2 課題を解決するための方向性と参考事例

### 4-2-1. 課題を解決するための方向性

#### (1) ねらい

ここでは、各地域が地域活性化活動を進める上で活用できる資源、活性化の目的などを踏まえながら、活動のための資金確保方策の方向性を整理する。

#### (2) 具体案の概要 (タイプと考え方)

方策	地域資源のタイプ	ねらい (目的)	概要	課題
地域通貨 (エコマネー方式)	【地域の人材活用】 ・多様な経験の豊富な高齢者 ・地域に残る若年層 (小中学生などを含む) ・女性 【資金 (マネー) を使わない】 ・資金に換わる手段	・地域コミュニティの活性化を図る ・多様な地域住民による地域活動への参加を促進	・行政を中心とする研究会などを主体として、エコマネーを導入	・仕組みの定着及び利用者の増加を図ること
地域通貨 (地域サービス券方式)	【地域外の人材も活用可能】 ・新たな地域活動を担う人材が欠如 【資金 (マネー) を使わない】 ・資金に換わる手段	・地域内外から地域活動への参加人員を確保 ・交流人口を確保	・商工会などが中心となってクーポン券を発行	・地域外への事業の広がりを確保すること → NPO (広域) などの活用
地域通貨 (地域振興券方式)	【地域の人材活用】 ・商店街 ・NPO ・各種住民団体 (地域づくり団体) 【地域通貨と資金 (マネー) の連動】 ・地域通貨を地域振興券と連動させ、地域の活動団体に提供	・地域通貨を地域振興券として商店街等でも活用できるようにし、地域の活動団体の活動資金として供給	・ボランティア登録に対して地域振興券として利用できる地域通貨を発行する。地域振興券は商店間の取引や現金化が可能。その際は一定額が割り引かれ、その分が地域活動に運用 ・プラスポイント分は地域活動団体の資金として寄付されたり、マイナス分を寄付金として相殺	・運用システムを確立すること

方策	地域資源のタイプ	ねらい(目的)	概要	課題
地域通貨 (預託金方式)	<p>【地域の人材活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO</li> <li>・各種住民団体(地域づくり団体)</li> </ul> <p>【地域通貨と資金(マネー)の連動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域通貨を預託金と連動させ、地域の活動団体に提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域通貨の発行に際して、預託金を徴収し、地域の活動団体の活動資金として供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域通貨と引き換えに預託金を徴収し、預託金の一部を地域の活動団体の活動資金として活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用システムを確立すること</li> <li>・利用者(預託金を払う人)の増加を図ること</li> </ul>
ファンド (基金方式)	<p>【地域の人材を活用】</p> <p>【地域内外からの資金を調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係地方公共団体により拠出</li> <li>・水道料金への上乗せ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く水源地域の大切さ、環境保全の必要性への理解を高めるとともに、具体的な財源確保を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1m<sup>3</sup>1円方式の水道料金上乗せなどにより基金を設立し、地域づくりや環境整備の財源を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担者の理解を得ること</li> </ul>
サポータ (ファンクラブ方式)	<p>【地域の人材を活用】</p> <p>【地域内外からの資金を調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金、会費などの形で資金を調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自由な地域活動の推進</li> <li>・交流人口の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任意団体やNPOを中心に会員を募集</li> <li>・会費として資金を調達するかわりに、地域資源を活用したサービスを提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域外の住民に対して、会費に見合う魅力あるサービスを提供し続けること</li> </ul>



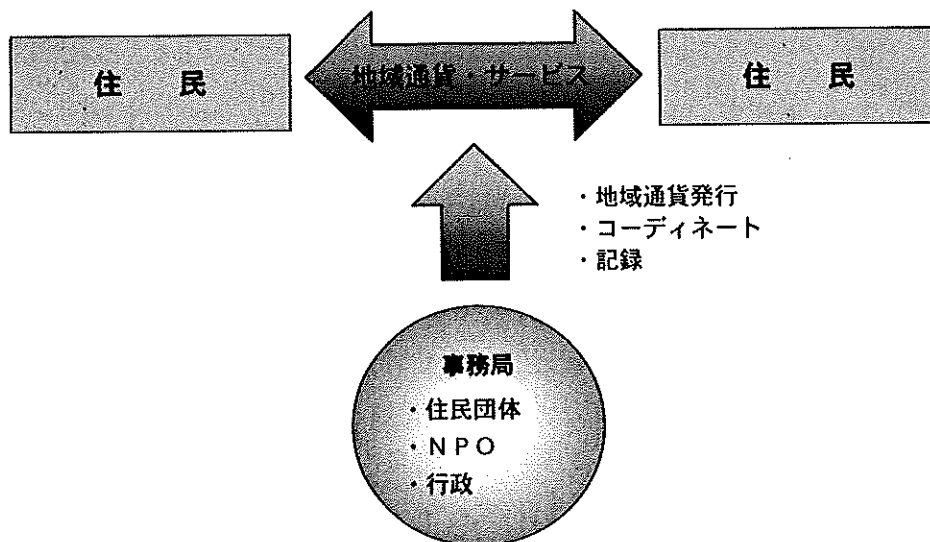
## ① 地域通貨（エコマネー）方式

### ■ 基本的な考え方

- ・地域通貨の基本形として、行政もしくは地域活動団体が事務局機能を発揮しながら地域通貨を運営する。
- ・段階的に取り組みを広げていくこととし、当初は、研究会活動を通じて、地域通貨の理解を広げるとともに、地域に応じた仕組みや通貨名などを検討していく。特に地域通貨の名前は地域づくりのシンボルとなるものであるため、地域のイベントとして公募するなどの取り組みが考えられる。
- ・これまで地域通貨に取り組んでいる地域では数度の実験を実施し、本格運用を検討していることから、水源地域においても、最初から行政区域全体で取り組むよりも、水源地域やダムの影響を受ける地域を取り上げるなどの実験から開始することとする。また、水源地域が複数の市町村にまたがる場合でも、初めは地方自治体単位での実験が取り組みやすいと考えられる。

### ■ 仕組み（概念図）

- ・事務局（行政、住民団体、NPO等）は地域通貨を発行し、住民間のサービスの授受に活用してもらう。
- ・住民がそれぞれに提供できるサービス、提供を受けたいサービスがうまくマッチングするよう、サービス一覧表やサービス紹介など、コーディネートを行う。
- ・地域通貨の授受については、いつ、誰が、どのようなサービスを提供したのか、その内容を記録し、取り組みの拡充を行う。



### ■ 期待される効果

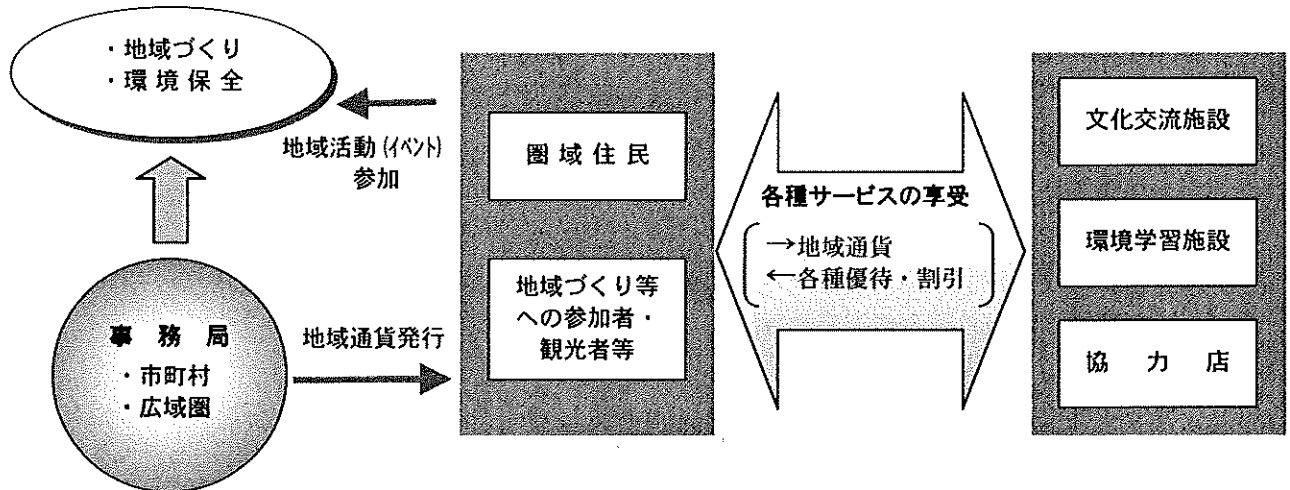
- ・老若男女を問わず、より多くの住民を活動に参加させることができ、地域コミュニティの維持、再構築を図ることができる。
- ・基本的には現金に依存しない仕組みであり、さらにはサービスの充実や利用者の増大により行政サービスの一部を担うことにより、より財政的負担が軽減する。

## ② 地域通貨（地域サービス券）方式

### ■ 基本的な考え方

- ・行政（地方自治体もしくは水源地域市町村圏）が事務局機能を発揮し、圏域内住民や観光客など交流人口を対象に、地域通貨を発行し、運営する。
- ・圏域住民や観光客に対して、地域の環境づくりや環境学習などのイベントへの参加（ボランティアとしてイベント運営に参加を含む）の対価として、地域通貨（地域サービス券）を発行する。
- ・得られた地域通貨（地域サービス券）は、圏域内の文化交流施設や環境学習施設のほか、地域通貨協力店で独自の優待や割引券として活用できる。
- ・圏域住民については、上記のサービスのほか、通常地域通貨として、住民間のサービスのやり取りも利用できる。

### ■ 仕組み（概念図）



- ・市町村や広域圏で実施する地域づくり活動や環境保全等のイベントに参加し、協力する人（圏域住民や観光客）に対し、その謝礼、又は参加することのメリットとして地域通貨を発行する。
- ・地域通貨は圏域内の文化交流施設や環境学習施設の利用料の一部又は全額として利用できたり、協力店で割引を受けるなどのサービスが提供される。

### ■ 期待される効果

- ・市町村や広域連合などが実施するイベントに参加することへのインセンティブを財政的に負担することなく与えることができる。（財政的負担の軽減と住民参加の促進、集客促進）
- ・地域通貨（地域サービス券）が利用できる施設・協力店を増やすことにより、間接的に地域づくり、環境保全活動への協力と参加を増やすことができる。

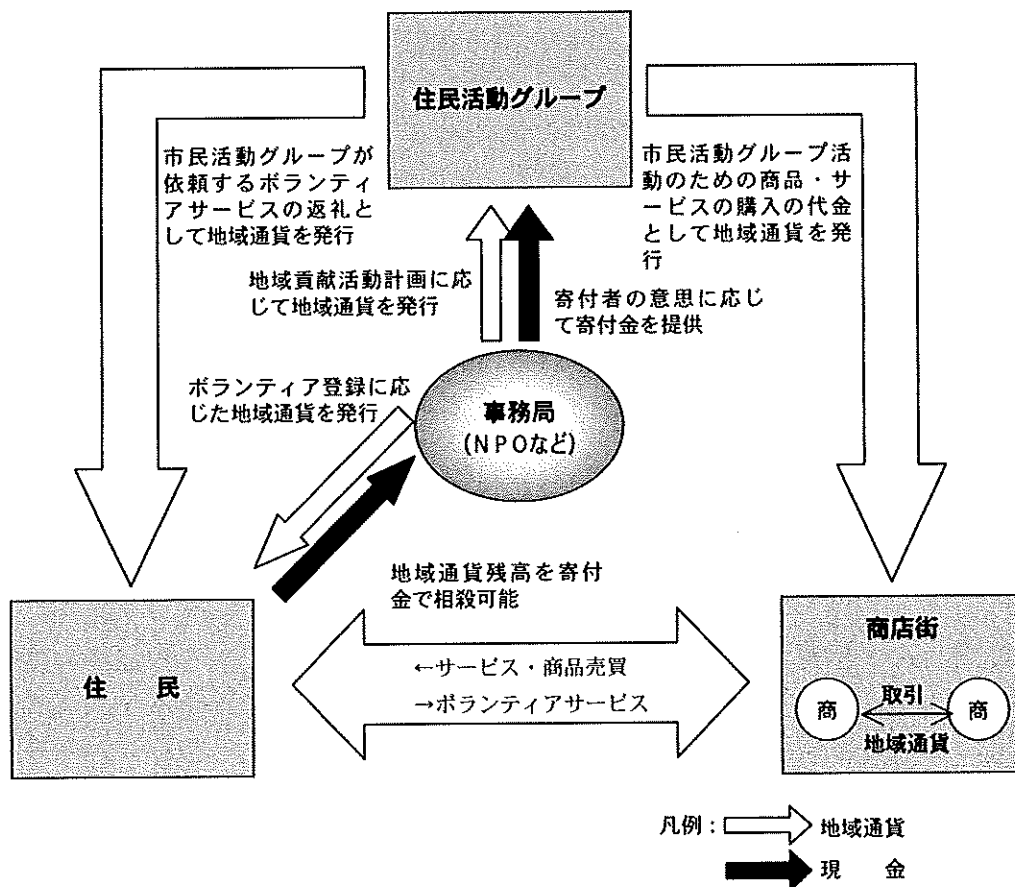
### ③ 地域通貨（地域振興券）方式

#### ■ 基本的な考え方

- ・ NPOや任意団体により、地域通貨の発行、運営、管理を専門的に行うセンター（地域通貨運用センター）を整備する。
- ・ 圏域内住民を対象とする地域通貨システムについては、エコマネー基本形として取り組むものとするが、地域通貨の発行に際して、寄付金という形での資金運用化を図る。

#### ■ 仕組み（概念図）

- ・ 事務局は、ボランティア登録をした住民、地域貢献活動計画を提出した住民活動グループに地域通貨を発行する。
- ・ 住民は、住民同士のボランティアサービスの返礼として、地域通貨を利用できるほか、地域の協力店で商品・サービス購入の対価として地域通貨を利用することもできる。
- ・ 地域通貨は、商店間の取引でも利用可能とするほか、店番や配達などの労働サービスを地域通貨を利用して住民から受けることもできる。
- ・ 住民活動グループは地域通貨を活用して、住民からボランティアを求めたり、商店から商品やサービスを購入することができる。
- ・ 住民は、ボランティアサービスの提供のほかに、寄付金を提供することができ、地域通貨運営センター（NPO）の活動資金や、住民活動グループの地域貢献活動計画に対する寄付金として、活動を支援することができる。



## ■ 期待される効果

- ・地域づくり活動に参加できないと考えている（提供できるサービスがない等）住民についても、寄付金という形で、資金提供を行い、地域づくり活動に間接的に参加させることができ、住民参加の拡大を図ることができる。
- ・NPOや住民活動グループの活動財源の一部として地域通貨が使えるようにすることや、実際に現金として支援することにより、NPOや住民活動グループの活動を支援することができる。

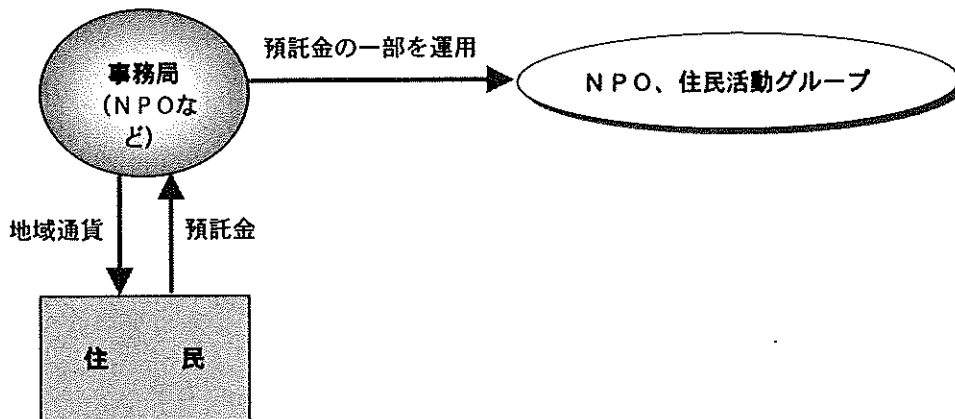
#### ④ 地域通貨（預託金）方式

##### ■ 基本的な考え方

- ・ NPOなど、地域通貨の発行、運営、管理を専門的に行うセンター（地域通貨運用センター）を整備する。
- ・ 圏域内住民を対象とする地域通貨システムについては、エコマネー基本形として取り組むものとするが、地域通貨の発行に際して、預託金という形での資金運用化を図る。

##### ■ 仕組み（概念図）

- ・ 事務局は、1口1万円の預託金を担保に10,000地域通貨を発行する。
- ・ 参加者（地域通貨利用者）は、10,000地域通貨に対して、預託金10,000円の返還を受け、退会することができる。
- ・ あらかじめ、参加者の預託金の返還放棄を受けることにより、事務局は、預託金の一部を、参加者が指定したNPOや各種住民活動グループの活動資金として、運用することができる。



##### ■ 期待される効果

- ・ 様々な地域づくり活動を行うNPOや住民活動グループを地域通貨システムの中に組み込むことで、地域づくり活動の主体となるNPOや住民活動グループの支援を行うことができ、地域活性化の実行性を高めることができる。
- ・ 事務局やNPO、住民活動グループは、預託金として提供された現金を活動資金として利用でき、また、住民は預託金に相応する地域通貨を受けることで、同価値と判断するサービスを提供してもらうことができる。得られた地域通貨が全て利用された場合には、地域通貨と活動資金（預託金）の2倍の経済活動が地域の中で循環することになる。

## ⑤ ファンド（基金）方式

### ■ 基本的な考え方

- ・水源基金、森林環境基金などの創設により、地域活性化の財源を確保する。

### ■ 仕組み

- ・上下交流を通じて、例えば水道水1m<sup>3</sup>当り1円相当額を原資とするなどにより、基金を造成し、水源地域活性化、上下交流事業等に充当する。

### ■ 期待される効果

- ・広く県民や下流域住民の、水源地域の重要性、環境保全活動に対する理解を高めることができる。
- ・県民等の総意として、安定的に水源地域の活性化等の事業資金を確保することができる。

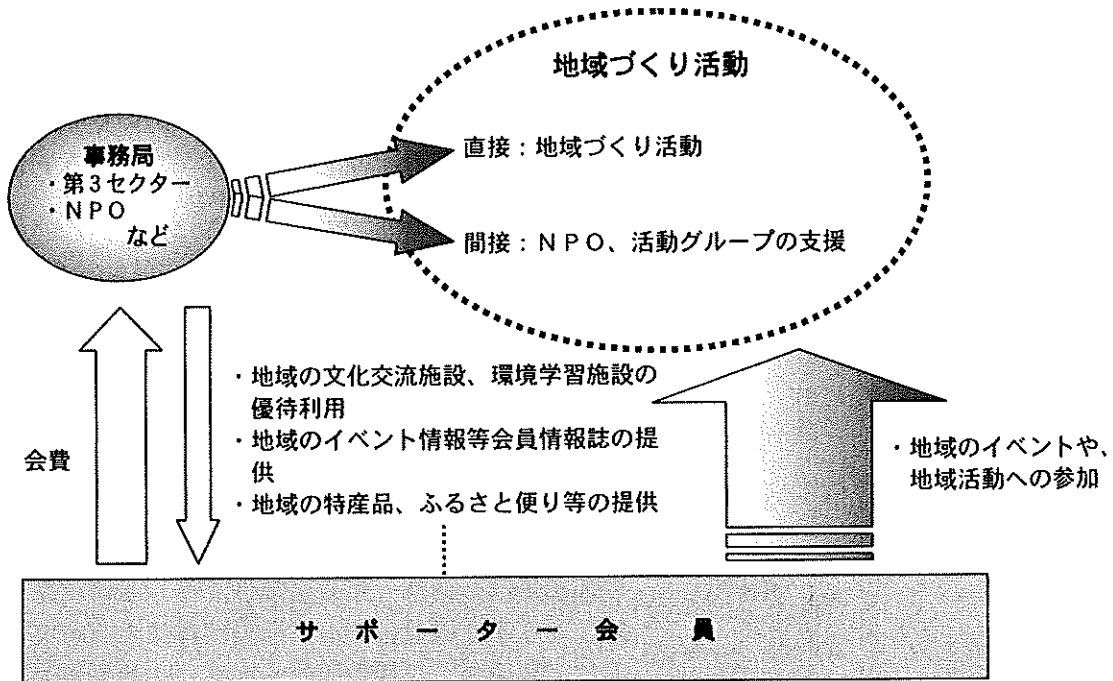
## ⑥ サポーター（ファンクラブ）方式

### ■ 基本的な考え方

- ・地域資源を有効に活用する方策を検討し、地域資源を売りにした地域サポーター（ファンクラブ）を結成する。
- ・事務局は第3セクターもしくはNPO等により運営する。
- ・地域づくり活動の資金は、会費収入の一部をあてることとし、事務局を運営するNPOが直接、地域づくり活動に充当するほか、地域のNPOや地域活動グループの活動資金として提供することも考えられる。

### ■ 仕組み（概念図）

- ・地域資源を有効に活用する方策を検討し、地域資源を売りにした地域サポーター（ファンクラブ）を結成する。
- ・サポーター会員は全国から募集する。
- ・サポーター会員は、年会費を納入し、事務局は会費の一部から自らの活動資金や他のNPO、地域づくり活動グループの支援を行うとともに、ファンクラブ会員地域施設の優待利用や、地域のイベント情報（会員情報誌の発行）、地域産品を定期的に届けるなどの特典を設けるなどのサービス提供を図る。
- ・サポーター会員は、事務局より提供された情報をもとに、地域イベントなどに参加、交流を図り、地域づくり活動にも直接参加する。



### ■ 期待される効果

- ・地域住民自らが、地域資源を有効に活用する方策を検討することにより、地域資源の再発見、地域への愛着、郷土愛の醸成を図ることができる。
- ・広くサポーター会員を組織することにより、交流事業の推進を図ることができるとともに地域づくり活動の財源を確保することができる。

#### 4-2-2. 課題を解決するための参考事例のポイント

① 地域活動のための資金づくりの仕組み、体制、運営方法の確立

② 高齢化、過疎化による担い手（活動主体）不足を補う代替活動主体の確保

いずれの事例も、地域内外の人材活用を、特に地域外の人材を活用する方策となっていることから、①、②に共通する参考事例として取り上げる。

参考事例	事例NO	ポイント
栗山エコマネー「クリン」 (エコマネー方式)	4-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域通貨の先進的取り組み（全国のモデルケース）</li> <li>・3次にわたる実験により、エコマネー支援システムや、環境活動との連動、住民参加による里山づくりなど活動を多面的に展開</li> </ul>
地域通貨「マロン」 (エコマネー方式)	4-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会、社会福祉協議会など各種団体との連携を図り、活動を展開</li> </ul>
地域通貨「ひのてんびん」 (エコマネー方式)	4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民、住民団体が主体となって、地域通貨を運営</li> </ul>
「カッパマネー」 地域貢献型カード 「筑後川カード」 (地域サービス券方式)	4-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域連携と流域における環境向上や文化、産業発展を目指すNPOによる活動の一つとしての取り組みで、NPO等が実施するイベント（川の清掃活動や流域フェスティバルなど）で参加者の協力に応じて、カッパマネーを支払い、流域内の協力店で利用できる仕組み</li> <li>・社会貢献型カードは、大手カード会社と連携し、クレジットカードを発行。カード所有者がカードを利用することによってNPOに資金が還流する仕組み</li> </ul>
「エメラルドバンク」 (地域サービス券方式)	4-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本形である地域通貨と、圏域の環境貢献活動等に参加した観光客に地域通貨を配布し、圏域内の協力店で利用できる仕組み。いわゆるエコマネーとイベントボランティア（観光客など）を巻き込んだ地域を越えた取り組みであり、環境貢献などとの複合施策となる</li> </ul>
「らて」 (地域振興券方式)	4-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全や廃棄物の減量化、ゴミ活動の推進環境問題への取り組みのための資金づくりとして地域通貨を活用</li> <li>・地域通貨の利用残高に応じて、マイナスポイント（サービスを受ける&gt;サービスを提供する）を寄付金として相殺したり、地域通貨を市民活動団体にも発行することにより、地域づくり活動団体やNPOの活動資金として供給、支援</li> </ul>



参考事例	事例NO.	ポイント
「福岡市水道水源かん養事業基金条例」	4-7	・水道水1m <sup>3</sup> 当たり1円に相当する金額を、一般会計及び水道事業会計から水道水玄関用事業基金として積み立て、水源林の造成整備事業や水源地域の活性化事業、水源地域との交流事業などの財源として確保
「水道自然保全基金(1m <sup>3</sup> 当たり1円)」	4-8	・水道使用量1m <sup>3</sup> 当たり1円に相当する額を原資として基金を造成し、水源地域である木曾広域連合と交流のきずなとして、水源地の森林を保全や交流事業に活用
「森林環境税」	4-9	・個人、法人ともに県民税に一律500円を上乗せ徴収し、環境保全基金として積み立て、民有林の伐採やPR活動に利用
(財)トトロのふるさと財団	4-10	・全国を対象に、地域の自然環境や景観を資源に、会員組織を結成し会費を活動資金に充当
「四万十ドラマ」	4-11	・会員制ネットワークを結成し、定期的に地域の情報や資源を送ることにより、会費による資金を確保

